

# 新型コロナウイルス感染症にかかる新たな外来・検査体制について

- 必要な院内感染対策(診察時間帯の区別、車越しの検体採取などの動線分離)を行い、医師の判断で検体採取できる医療機関を「検査協力医療機関」と位置づけ
  - 県内医療機関に、検査協力医療機関となることを幅広く呼びかけ
  - 体制が整い次第、県HPに「検査協力医療機関一覧」を掲載予定
- ↓
- 県医師会の協力のもと、他の疾患が不安な方はもとより、新型コロナウイルス感染症が疑われる方も、安心してかかりつけの検査協力医療機関を受診できる体制を構築
  - 検査協力医療機関から民間検査会社に直接検査依頼できるようにすることで検査体制を強化

